

論点 戦略推進に当たり強化すべき方策について（素案）

1 国際的取組の戦略的展開

- (1) 我が国の環境と経済と密接な関係にあるアジア等開発途上国に対する国際的取組が重要。特に、地球温暖化問題の解決や循環型社会の構築等のためには、アジア地域全体を対象とした「持続可能な社会」を構築することが重要。
- (2) 多国籍河川の流域管理、越境大気汚染問題、生物多様性の保全等、国際的な環境問題に関する共同研究等を行うことが重要。
- (3) 国ベースでの技術移転等の支援だけでなく、環境市場の急速な発展が期待されるアジアにおいて、我が国の強みを活かした環境技術による民間ベース・市場ベースでの貢献を促す研究・技術開発が重要。

2 競争的研究資金の拡充

- (1) 他の分野同様、研究開発の競争的発展を促す競争的研究資金制度の積極的活用は重要。
- (2) 制度の硬直化を防ぐため、不断の点検と制度改正に努めることが必要。
- (3) 特に環境省の制度については、資金配分の外部機関（ファンディング・エージェンシー）化等、研究の系統的な評価と進行管理により研究の質の一層の向上を実現する体制整備について早急に検討するべき。

3 地域における研究・技術開発の推進

- (1) 地域に根ざし、地域に密着した環境研究・技術開発の推進が重要。
- (2) 地域の公的な研究資源である地環研（地方環境研究機関）の得意分野に配慮しつつ、また地環研の果たすべき役割や重点化すべき分野・業務を再検討の上、地域における中核としてその研究能力を最大限活用することが重要。
- (3) 地域の知の源泉である大学、技術の実用化を担う産業界との産学官連携、あるいは地環研同士の連携による共同研究を推進することが重要。

4 研究開発評価の拡充強化

- (1) 「国の研究開発評価の大綱的指針」見直しを踏まえ、研究開発評価の一層の拡充強化が必要。
- (2) 新・大綱的指針に合わせた、環境省における研究開発評価指針の策定が必要。
- (3) 研究開発制度における評価結果の資源配分への反映の徹底が必要。
- (4) 研究開発終了後の波及効果の調査を含む追跡評価の実施が重要。

5 総合的、統合的な研究の推進

- (1) 今日の環境問題においては、脱温暖化と循環型社会構築、あるいは循環型社会構築と環境リスクの評価・管理等、複数の課題が複雑に関連するケースが増えており、こうしたケースにおいては相互影響を総合的に判断することが重要。
- (2) さらには、多くの環境問題は社会・経済全体とも深く関わっており、自然科学のみならず、人文・社会科学の観点を含めた総合的な研究を進めることが重要。
- (3) これらの総合的・統合的な研究、技術開発を一層推進することが必要。

6 先端科学技術の積極的活用

- (1) バイオテクノロジー、情報通信技術、ナノテクノロジー等先端的なシーズとなる科学技術と環境分野との融合領域に当たる研究開発を積極的に推進することが重要。
- (2) ただしその際、近年ナノテクノロジー材料の健康影響に関する懸念が報告されていること等を踏まえ、これら先端的な研究開発に伴う倫理的・法的・社会的問題(ELSI)について十分配慮することが必要。

7 成果の普及促進 / 普及啓発

- (1) 環境と経済の好循環に資する有用環境技術についての環境保全性能の実証が重要。
- (2) 環境分野の専門的知見の一般国民への分かりやすい普及啓発が必要。
- (3) 知的財産、アウトリーチ活動、技術の実用化等、あらゆる手段による研究開発成果の一層の社会還元が必要。

8 知的基盤の整備、環境情報の整備・発信

- (1) 絶滅危惧種を含む環境試料の系統的収集・保存・活用が重要。
- (2) 環境政策や環境研究・技術開発の基盤となる情報・データの整備が重要。
- (3) 論文・特許だけでなく、標準化も視野に入れた環境分野の知的財産が重要。

9 研究開発成果の環境政策への反映

- (1) 研究開発成果の実用化促進のため、また、より効果的・効率的な環境政策の推進のため、研究開発の環境政策への積極的反映が重要。
- (2) 政策提言要素を含む研究(政策研究)が重要。また、そうした研究成果の環境政策への反映が重要。

10 その他検討すべき方策